

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	たなか小児科医院
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療現場において、ICT活用が十分行われるような制度整備等を優先することが必要だと思います。たとえば中核病院・診療所間の画像および診療データの相互共有など。</li> <li>・地域医療の推進という観点から、超高速ブロードバンドの整備を行う議論より、その利活用促進策の検討、充実が先だと思います。たとえば中央での医学会・学術講習会に地方で画像を介して参加するなど。</li> <li>・利活用促進が進めば、自ずと光の需要が喚起され、それに伴い自然に光のサービスエリアは拡大されるものと考えます。</li> </ul>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光の利活用を妨げる各種規制の見直し、利用率向上に向けた一番の課題だと考えます。</li> <li>・同時に公共機関や通信事業者による需要創出に向けた取組みも必要であり、投資や商品開発といった行動を阻害しない為にも、事業者の弱体化に繋がる考え方には疑問を感じます。</li> </ul>